

## 平成30年度 第1回 甲賀市国民健康保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成30年5月16日(水) 14:00~15:08
2. 開催場所 甲賀市役所 別館 会議室203
3. 在任委員数 18人
4. 会議出席者 運営協議会委員 12名  
被保険者代表 : 久我委員、澤田委員、  
山中委員、宇田委員  
保険医、保険薬剤師代表 : 塩澤委員、浅畷委員、  
村木委員、濱尾委員  
公益代表 : 堀委員、田中委員、黄瀬委員  
被用者保険代表 : 阿部委員  
事務局  
正木副市長、市民環境部 岡根部長、檜野次長、  
地平税務課長、西田すこやか支援課長  
幡野保険年金課長、今井課長補佐、井上国保年金係長
5. 欠席委員 被保険者代表 : 中村委員  
保険医、保険薬剤師代表 : 古西委員  
公益代表 : 藤本委員、辻委員  
被用者保険代表 : 南部委員、池端委員
6. 会議次第
  - 1) 開会
  - 2) 市民憲章唱和
  - 3) 会長あいさつ  
副市長あいさつ
  - 4) 諮問
  - 5) 報告事項  
平成30年度 国民健康保険特別会計当初予算について  
平成29年度 国民健康保険特別会計決算見込について  
国民健康保険の状況
  - 6) 議題  
(1) 平成30年度 甲賀市国民健康保険税率(案)について
  - 7) その他
  - 8) 閉会
7. 会議の概要  
(開会)

(市民憲章唱和)

会 長：あいさつ

副市長：あいさつ

(諮問書の伝達)

○平成30年度 国民健康保険特別会計当初予算について

会 長：「平成30年度 国民健康保険特別会計当初予算」について、事務局より説明する。

事務局：資料説明（資料1、参考資料）

会 長：質疑はないか。

委 員：財政安定化基金拠出金は、予算額3千円だけか。グラフと違うように思うが。

事務局：そうです。グラフは、金額とパーセントを併記している。

会 長：ほかに意見はないか

(特になし)

○平成29年度 甲賀市国民健康保険特別会計決算見込みについて

会 長：「平成29年度 国民健康保険特別会計決算見込」と「国民健康保険の状況」について、あわせて事務局から説明をお願いする。

事務局：資料説明（資料2、資料2-1）

会 長：質疑はないか。

委 員：黒字となった分は30年度はどうなるのか。県へ取り上げられてしまうのか。

事務局：県へは納付金のみ支払となる。繰越金や基金はこれまでどおり、市の会計の中で保有することになる。

委 員：ということは、保険税の引き下げに活用できるということか。

事務局：そういうことも考えられる。

委 員：今後、基金の活用をどのように考えているのか。

事務局：まだ、未定である。将来的に保険税（料）率が統一化されたとき、基金自体をどれくらい保有し、どう活用するかを考えなければならない。

委 員：最近はそのような事はないが、過去には赤字分を一般会計から補填してもらっていたこともあると聞く、その分を一般会計に戻す処理をしてはどうか。

事務局：現在は、精算払いの形で繰入金を収入している。繰出金を概算払いにし、精算をすることは可能であるが、何年も前に繰入れたものを一般会計に戻すことはできない。

委員：県下で税率が統一されたら、基金を保有していても意味がないのではないか。

事務局：運営は安定するので、今までと比較すると基金を活用する機会は少なくなるかもしれないが、各市町が会計を持っていることには変わらない。

可能性は低いが、不測の事態も考えなければいけない。

会長：ほかに質疑、意見はないか。

(特になし)

○平成30年度 甲賀市国民健康保険税率(案)について

会長：続いて、議題に入る。本協議会へ諮問いただいた「平成30年度国民健康保険税率(案)について」を議題とする。事務局からの説明をお願いします。

事務局：資料説明(資料3、3-1)

会長：質疑はないか。

委員：今年度は税率を据え置くという案であるが、今後はどうなるのか。

事務局：現時点で現状が変わらないという前提で試算すると、平成32年度末には基金はなくなる見込である。

平成36年度以降早い時期に税率が統一される方針であるため、それまでは繰越金と基金を使いながら、税率を設定していく必要がある。

委員：黒字が出ているなら被保険者としては、一度は引き下げてほしい気持ちもあると思う。

事務局：甲賀市は、2年連続で単年度収支が赤字であった。また、県から示されている標準保険料率は現行税率より高い状況である。そこから考えると、税率は引き上げなければいけない状況である。

加えて今後、保険料率が統一されると税率を引き上げなければならない可能性も出てくる。

ただ、広域化も4月からのスタートで、実際納付金はどう推移するのかわからない。引き上げをすることになった時の上昇幅を軽減するために、県内の医療費の動向などを見極める必要もあると考える。そのため、今年度は余剰金を利用して、税率を据え置きたいと考える。

委員：税率とは直接関係ないかもしれないが、被保険者数の減っている要因は何か。

事務局：高齢化により、後期高齢者医療へ移行する被保険者の数が国保へ加入される人の数を上回っている状態である。加えて市全体の人口減少も関係していると考えられる。

会長：ほかに意見はないか。意見がなければ、この税率(案)を承認してもよいか。

(異議なし、承認)

会 長：それでは、市長へ「据え置きで承認する」旨の答申をする。

会長代理：閉会あいさつ

上記は、平成30年5月16日「開催の甲賀市国民健康保険運営協議会議事録正本である。

甲賀市国民健康保険運営協議会

会 長